

茨城県第2回ビデオ審査実施要領

1. 目的

新型コロナウイルス感染防止対策として、学校における部活動が再開された後、中高校生対象のビデオ撮影による地方審査会を、令和2年度限りの特別措置として実施する。

2. 実施内容

- (1) 中高校生を対象とし、無指定・級位・初段・弐段のビデオ審査を実施する。
 - A. 審査日（認許日）：令和2年12月12日（土）
 - B. 審査会場：地連の主たる弓道場
 - C. 審査結果発表：令和3年1月上旬目途で発送予定（またはeメールにて連絡）
- (2) ビデオ審査の申込は、本要領3. 4. 5. による。
- (3) ビデオ撮影要領は、本要領6. 7. 8. による。
- (4) ビデオ撮影の実施責任者は、各学校部活顧問または外部講師とする。

3. ビデオ審査申込スケジュール

- (1) ビデオ審査の募集：～9月中旬
- (2) 受審者の県連登録：～9月中 県連登録については、後記「6-（1）」参照
 ※ 10月1日時点の県連登録者にて受審者名簿(仮版)を作成しマイクロSDカードに保存、10月上旬、マイクロSDカード等を各学校に郵送します。
- (3) 審査申込資料の作成：9月中旬～10月上旬
 - A. 受審する生徒が作成（実施責任者が確認）
 - (a) 審査申込書
 - (b) ビデオ審査学科試験レポート
 - B. 実施責任者が作成
 - (a) 受審者一覧
 - (b) 審査申込集計表
 - (c) 立射での審査受審の承認書（立射で受審する生徒のみ作成）
- (4) ビデオ撮影：10月～11月上旬
- (5) 審査料振込：令和2年11月10日（火）

各学校の実施責任者が、一括して審査部の郵便振替口座に振込んでください。

口座名義：茨弓連審査部

郵便振替口座番号：00180-2-190038

※一旦納入された審査料は、原則として返金しません。

段位	無指定・級位	初段	弐段
審査料	1,030円	2,050円	3,100円

- (6) ビデオ審査申込期限：令和2年11月12日（木）審査部事務局に必着

※ビデオ審査に申しない場合は、ビデオ審査申込期限までに同封の返信用封筒にてマイクロSDカードの返送をお願いします。

4. ビデオ審査申込資料（審査部事務局に送付する資料）

- (1) 審査申込集計表（実施責任者、メールアドレスを明記）
- (2) 受審者名簿
- A. 受審者名簿にビデオ撮影時の的中○×を入力後、マイクロSDカードに保存かつ紙に印刷
- (3) 審査申込書（受審者全員分を受審者名簿の立順で並べ替え）
- (4) ビデオ審査学科試験レポート（受審者全員分を受審者名簿の立順で並べ替え）
- A. 次の学科試験問題の手書きレポート提出とする。

審査種別	学科試験問題
無指定・級位 初段	① 「射法八節」を順に列挙し、「足踏み」を説明しなさい。 ② 弓道を学んで良かったと思うことを述べなさい。
弐段	① 「三重十文字」について説明しなさい。 ② あなたが審査を受ける目的について述べなさい。

- B. 学科試験レポート様式は、マイクロSDカードの「④ビデオ審査学科試験レポート様式」をA4版・白色用紙に印刷して使用すること。
- (5) 立射での審査受審の承認書（立射受審者のみ提出）
- (6) マイクロSDカード（次のファイルをマイクロSDカード保存すること。）

A. ビデオ撮影ファイル（mp4形式）

- (a) マイクロSDカードに保存したビデオ撮影ファイル名は、次の通りに変更すること。

nn〇〇高xx-x.x.mp4

- ・ nn〇〇高 : マイクロSDカードのケースに記載の学校通番+学校名
- ・ xx-x.x : 当該ファイルに録画した受審者の立順

B. 受審者名簿（ビデオ撮影時の的中○×を入力）

※上記4.(1)～(5)の様式をマイクロSDカードに保存しましたので、ご活用ください。

5. ビデオ審査申込の送付先

〒302-0024 茨城県取手市新町5-14-21

茨城県弓道連盟 審査部事務局 新井 重夫

TEL・FAX : 0297-74-6369

E-mail : ibaraki_kyudo_shinsabu@yahoo.co.jp

6. ビデオ審査の事前準備

(1) 受審者名簿の作成

- A. マイクロSDカードに保存済の「受審者名簿_(学校名).xlsx」を実際の受審者に変更すること。
 - (a) 県連登録済の生徒を受審者名簿に記載済
 - (b) 受審者名簿から受審しない生徒の行を削除し、立順(撮影順番)を1から順に変更すること。
- B. 受審者名簿の備考欄には、学年、会員IDを記入すること。
- C. 受審者が県連登録未済の場合は、必ず県連登録を行った後に受審者名簿を作成すること。
- D. 受審者名簿に既卒者等が記載されている場合、県連の解除登録を行うこと。

<県連登録(解除)の宛先>

茨弓連 生井 : eisaku_namai@ybb.ne.jp

(2) ゼッケンの印刷

- A. 「受審者名簿_(学校名).xlsx」の「ゼッケン」シートに1人ずつ立順を入力して、受審者全員のゼッケンを印刷する。

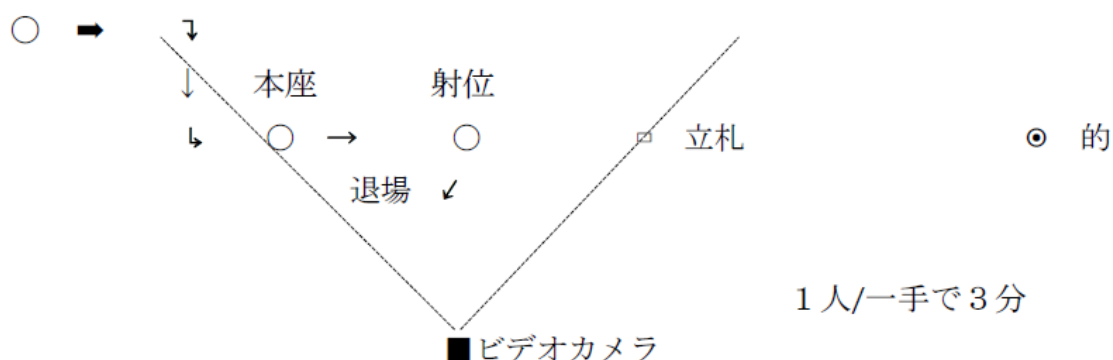
ゼッケン：受審段位・学校名・立順・氏名を明記したA4用紙で作成

7. ビデオ撮影機器について

- (1) ビデオ撮影には、別途郵送のマイクロSDカード(microSDHC 32GB)を使用すること。
- (2) ビデオ撮影は、原則として、動画ファイルの拡張子が『mp4』のビデオ撮影機器を使用すること。
 - A. Androidのスマートフォン/タブレット端末で撮影することを推奨します。
 - B. ビデオ撮影しマイクロSDカードに保存した動画ファイルについては、Windows10 パソコン(Windows Media Player)で再生できることを確認すること。
 - C. デジカメ、iPhone等にて撮影する場合は、動画を再生できない懸念があるため、事前に審査部事務局までご相談ください。
- (3) スマートフォン/タブレット端末で撮影する際は、通信機能を切ってください。
 - A. スマートフォン等の設定により、撮影と同時に多額の通信料がかかる場合があります。

8. ビデオ撮影要領

- (1) ビデオ撮影機器は、次の動画が撮影できるように固定した位置に設置すること。
 - A. 受審者の正面、肩のあたりが画面の中心となる。
 - B. 受審者の足元から会の時の末揖（弓の上側）、かつ残身時の両手が映る。
 - C. 背丈の違う受審者がいる場合であっても、カメラ調整を行わないで全身が映る。
- (2) 受審者は前記7－（2）のゼッケンをつけ、動画の射手と受審者名簿を一致させて撮影すること。
 - A. ゼッケンは、袴の中央から右側に両面テープで貼付ける。
- (3) 受審者は、立順に従い1人ごとに一手行射を行い、撮影すること。
 - A. 的を1つ設置し、同じ射位で順次一手行射し、行射終了後に前から退場すること。
 - B. 撮影が数日に渡る場合であっても、立順に従って撮影し動画ファイルを保存すること。
- (4) 1番の受審者
 - A. 本座で跪坐した後、揖をして射位へ進む。
 - B. 射位で跪坐し、脇正面に向きを変え、弓を立て、甲矢を番え、間をおかず行射する。
 - C. 甲矢の行射後、射位で跪坐し、乙矢を番え、間をおかず行射する。
 - D. 乙矢の行射後、退場する。
- (5) 2番以降の受審者
 - A. 直前の受審者の甲矢の弦音で本座に跪坐する。
 - B. 直前の受審者の乙矢の弦音で、揖をして射位へ進む。
 - C. 射位で跪坐し、脇正面に向きを変え、弓を立て、甲矢を番え、間をおかず行射する。
 - D. 甲矢の行射後、射位で跪坐し、乙矢を番え、間をおかず行射する。
 - E. 乙矢の行射後、退場する。
- (6) 立射の受審者（けが等のため座射ができない場合）
 - A. 前記9－（4）、9－（5）の跪坐をしないで立射で行射する。
 - B. 「立射での審査受審の承認書」を作成し申し込むこと。
- (7) 受審者の動線イメージ



- (8) ビデオ撮影のサンプル動画

<https://photos.app.goo.gl/6aro41MnKBjcgmQA6>

- (9) 受審者名簿にビデオ撮影時の的中○×を入力し、マイクロSDカードに保存すること。

以上